

# 市町村民税事務基礎研修（法人）

- ◇ねらい 法人の市町村民税事務の遂行に当たって必要な基礎知識を習得する。
- ◇特徴 講義及び事例研究により、実務的な視点から必要とされる法人の市町村民税事務に関する基礎知識を学習することができます。
- ◇対象者 市町村民税（法人）事務担当職員（研修内容は、市町村民税（法人）事務経験年数おおむね1年未満の職員を対象としたものとなります。）  
1回：30名
- ◇実施期間 令和2年11月18日（水）・11月19日（木）
- ◇会場 新潟県自治会館本館 201会議室（2階）

◇科目及び時間等

科目	時間	目標・内容・期待効果
法人の市町村民税	12.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務者、均等割、法人税割、申告納付等についての講義により基本的事項を理解する。</li> <li>・法人の市町村民税に関する事例研究及び税額の計算方法の演習により法人の市町村民税に関する理解を深める。</li> </ul>

◇研修日程

	9:30	9:45	10:00	12:30	13:30	16:30	17:00
1日目	受付	45	00	00	30	30	00
		開講		講義・演習		講義・演習	
2日目	30			30		30	閉講
			事例研究		事例研究		

- ◇携行品 地方税法（法律編、例規通達編）、筆記用具、電卓、職場で使用している名札
- ◇講師 （公財）東京税務協会 専門講師 澤田 浩一 氏